

日体施発第211号

平成30年4月13日

都道府県体育施設協会長  
都道府県教育委員会教育長  
特 別 会 員 殿  
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会 長 大 東 和 美  
(会長印省略)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター  
理事長 大 東 和 美  
(理事長印省略)

## 第52回公認トレーニング指導士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者に格別のお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

## 第52回公認トレーニング指導士養成講習会開催要項

1. 趣 旨 2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催に向けて、今後スポーツや健康に対する国民の関心はますます高まることが予想されます。本協会では、これらのニーズに応えるため、公共・民間施設においてスポーツ指導に携わっている方、また、これから指導者を目指す方を対象に、スポーツ施設に求められているリスク管理、スポーツの法的責任などの施設管理運営面、そしてスポーツ科学・医学、栄養学等の理論と、対象や目的に応じた実技指導を通して、施設管理者・指導者としての資質向上と人材育成を目的としています。
2. 主 催 公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター
3. 後 援 スポーツ庁
4. 期 日 平成30年7月23日（月）～7月26日（木）  
平成30年7月27日（金） 資格認定試験（7～8ページ参照）  
スポーツ救急手当講習会（希望者のみ）
  - ┌・プロバイダーコース
  - └・プロバイダーコース（酸素救急資格付加）コース
5. 会 場 国立スポーツ科学センター（研修室、ハイパフォーマンスジム、陸上競技実験場）  
東京都北区西が丘3-15-1  
(都営地下鉄三田線 本蓮沼駅下車徒歩10分、JR 埼京線・京浜東北線・宇都宮線・高崎線 赤羽駅下車→赤羽駅西口よりバス15分 ①4番乗車「池袋」行き・「日大病院」行き→国立西が丘競技場北門下車徒歩5分 ②5番乗車「トンネル経由赤羽車庫」行き→国立西が丘競技場下車徒歩3分)
6. 受講条件 (1) 平成30年7月23日現在満**20歳以上**の健康な男女  
(2) スポーツ施設等で指導している方、あるいは指導者を目指している方。
7. 定 員 100名
8. 内 容 別表(1)のとおり
9. 日 程 別表(2)のとおり
10. 受 講 料 20,000円(12.申込方法の④参照のこと)
11. 申込期間 平成30年6月1日（金）～6月8日（金）午前中必着
12. 申込方法
  - (1) 必要な書類及び手続
    - ① 受講・受験申込書を申込期間中に下記(2)に送付してください（宅配便も可）。  
FAXでの申込みや申込期間前は受付いたしません。  
勤務先が本協会会員の所属職員の方は、正規職員であることを証明するもの（健康保険証のコピー）を同封してください。証明するものがない場合は会員と認めません。また、学生の方は学生証のコピーを同封してください。
    - ② 定員を超えた場合は抽選とします（受講のみは認めません）。

- ③ 受講の可否についてはそれぞれ受講者に通知いたします。
- ④ 受講が決定した方は、平成30年6月14日（木）まで（必着）に下記へお振込みください。  
振込名が本人名義でない場合は事前にeメール（mail@jp-taikushisetsu.or.jp）もしくはFAXにて必ずご連絡ください。受講番号は入金順となります。なお、棄権する場合は必ず本協会にご連絡ください。

【振込先】

銀行名：三井住友銀行【銀行コード 0009】  
支店名：麴町（コウジマチ）支店【支店コード 218】  
預金種別：普通預金  
口座番号：2890859  
口座名義：公益財団法人日本体育施設協会  
口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

- ⑤ ④の手順によって受理した方には受講・受験証と領収書及び関係書類を送付いたします（納入された受講料は返金いたしません）。

(2) 申込先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部  
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-7-14 巢鴨スポーツセンター別館3階  
TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

13. その他

- (1) 資格認定試験を平成30年7月27日（金）に実施いたします。
- (2) スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者・スポーツ救急手当プロバイダー及びインストラクター資格保有者（いずれも有効期限内に限る）は、平成30年7月27日（金）の「スポーツ救急手当講習会基礎コース」の受講が免除となります。お申込みの際、修了証、認定証、認定カードのいずれかのコピーを添付してください。
- (3) 講習中の受講者の補償措置として「傷害保険」に加入します。契約の費用は本協会が負担いたします。
- (4) 筆記用具（資格認定試験は鉛筆、消しゴムを用意）、健康保険証、運動着、室内シューズ、スポーツタオル及び日用品等は各自持参してください。
- (5) 服装は自由です。
- (6) 講習期間中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。
- (7) やむを得ない理由で実技を見学する場合は事前にご連絡ください。
- (8) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を辞退いただくことがあります。
- (9) 受講の申し込みにあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (10) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『月刊体育施設』において

利用することがあります。

- (11) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (12) 食事はご持参いただくか、もしくは近隣の食堂をご利用ください。施設内の喫茶室（2階）及び<sup>7-楼キューブ</sup>R 3（7階）は利用できません。
- (13) この講習会に関する問い合わせ等は、本協会事業部（TEL 03-5972-1983、eメール：[mail@jp-taikushisetsu.or.jp](mailto:mail@jp-taikushisetsu.or.jp)）へお願いいたします。
- (10) 公認指導者制度により、資格の有効期限は4年間です。

## 講 習 内 容

別表(1)

科 目	時間 (分)	講 師
1 日本のスポーツの現状と課題		
(1) 生涯スポーツをとりまく社会環境	60	順天堂大学 特任教授 野川 春 夫
(2) 競技スポーツをとりまく社会環境	60	国立スポーツ科学センター 前センター長 川原 貴
2 トレーニングの理論		
(1) トレーニングの原理・原則／方法・内容	120	法政大学 スポーツ健康学部 教授 平野 裕 一
(2) トレーニングの計画・評価	120	国立スポーツ科学センター スポーツ科学部 研究員 池田 達 昭
3 スポーツとエネルギー		
(1) エネルギーの利用	60	国立スポーツ科学センター スポーツ科学部 先任研究員 鈴木 康 弘
(2) エネルギーの補給	60	国立スポーツ科学センター スポーツ科学部 先任研究員 亀井 明 子
4 トレーニングと傷害予防・復帰		
(1) 安全管理と応急処置	60	国立スポーツ科学センター メディカルセンター 副主任研究員 中嶋 耕 平
(2) 内科	60	国立スポーツ科学センター メディカルセンター 副主任研究員 蒲原 一 之
(3) 外科	60	国立スポーツ科学センター 副センター長 奥脇 透
5 トレーニングの実際		
(1) 身体部位の軸	180	国立スポーツ科学センター スポーツ科学部 主任専門員 トレーニング指導員 田村 尚 之
(2) 対象者の軸		同 上
① 幼児・児童期、成長期のトレーニング	90	日本体育大学 名誉教授 関口 脩
② 肥満者・女性・高齢者のトレーニング	180	日本女子体育大学 体育学部 教授 沢井 史 穂
③ 傷害者のトレーニング	90	国立障害者リハビリテーションセンター 運動療法士長 樋口 幸 治
6 スポーツ基本法と法的責任（法リスクの管理）	75	キーストーン法律事務所 代表弁護士 菅原 哲 朗
7 スポーツ救急手当講習会 基礎コース	60	(公財) 日本体育施設協会 講習会運営事務局
	合 計	22 時間 15 分
<b>【希望者のみ】</b> スポーツ救急手当講習会 ・プロバイダーコース ・プロバイダー〈酸素救急資格付加〉コース	240	別紙「スポーツ救急手当講習会の開催について」参照

第52回トレーニング指導士養成講習会 日程表(平成30年度)

別表②

日	時												会場
	8:40	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00		
7月23日 (月) 第1日					受 付	開 講 式	生涯スポーツを とりまく 社会環境 12:00～13:00 (野川)	休 憩	競技スポーツを とりまく 社会環境 13:10～14:10 (川原)	休 憩	傷害予防・ 復帰(外科) 14:20～15:20 (奥脇)		国立スポーツ科学センター 研修室  (控室) 研修室C
7月24日 (火) 第2日		受 付	【実技】 トレーニングの実際 (肥満者と高齢者) 9:00～11:00 (沢井)	休 憩	【実技】 トレーニングの 実際(女性) 11:15～12:15 (沢井)	昼 食	スポーツ基本法と 法的責任 (法リスクの管理) 13:15～14:30 (菅原)	休 憩	傷害予防・ 復帰(内科) 14:40～15:40 (蒲原)	休 憩	エネルギーの 補給 15:50～16:50 (亀井)		午前：陸上競技実験場 午後：国立スポーツ科学 センター研修室  (控室) 研修室C
7月25日 (水) 第3日		受 付	【実技】 トレーニングの実際 (身体部位の軸) 9:00～12:00 (田村)			昼 食	エネルギーの 利用 13:10～14:10 (鈴木)	休 憩	安全管理と 応急処置 14:20～15:20 (中嶋)	休 憩	トレーニングの計画 トレーニングの評価 15:30～17:30 (池田)		午前：ハイパフォーマンス 午後：国立スポーツ科学 センター研修室  (控室) 研修室C
7月26日 (木) 第4日		受 付	【実技】 トレーニングの実際 (幼児・児童期、成長期) 9:00～10:30 (関口)	休 憩	【実技】 トレーニングの実際 (障がい者) 10:45～12:15 (樋口)	昼 食	トレーニングの原理・原則 トレーニングの方法・内容 13:30～15:30 (平野)						午前：ハイパフォーマンス・ 陸上競技実験場 午後：国立スポーツ科学 センター研修室  (控室) 研修室C
7月27日 (金) 第5日		受 付	事務 連絡		スポーツ救急手当 講習会 (基礎コース) 10:45～11:45 (講習会運営事務局)	昼 食	スポーツ救急手当講習会(希望者のみ) (ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰｺｰｽ) (ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ(酸素救急資格付加)コース) 12:45～16:45 (講習会運営事務局)						国立スポーツ科学センター 研修室  (控室) 研修室C

スポーツ救急手当講習会 基礎コース

別表(3)

プログラム

時間(分)	項 目	内 容	
5	オリエンテーション	救急手当法の必要性について	
		グループ分け	
15	デモンストレーション	傷病者発見	救急バッグ準備
			周囲の安全確認
			大出血の確認
			感染予防
		意識確認	呼びかけて反応（意識）確認
		応援要請	119番通報・AED依頼
		呼吸確認	胸、お腹の動きを確認 (10秒以内)
		CPR+人工呼吸	胸骨圧迫+人工呼吸の実施
		AED	AED到着後直ちに実施
		CPR&AED	AEDガイダンスに従い実施
救急隊到着	救急隊へ状況報告		
25	実技実習	CPR	2サイクル（30回×2回）
		AED	AED到着後直ちに実施
			電源を入れる
			胸部確認
			パッド貼付
			ショック（除細動）
		（胸部圧迫はAEDガイダンスに従ってAED実施中も続ける）	
CPRの再開	ショック後直ちに胸骨圧迫再開		
15	感染防御	講義	感染防御の必要性
		実技	DVD

日体施発第211-2号

平成30年4月13日

都道府県体育施設協会長  
都道府県教育委員会教育長  
特 別 会 員 殿  
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会 長 大 東 和 美  
(会長印省略)

## 第52回公認トレーニング指導士資格認定試験の実施について

今般、下記要項により、標記資格認定試験を実施いたします。

つきましては、資格認定試験受験者に格別のお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
2. 日 時 平成30年7月27日(金) 理論 9:00~10:30 (別表(2)参照)
3. 場 所 国立スポーツ科学センター(研修室)  
東京都北区西が丘3-15-1  
(都営地下鉄三田線 本蓮沼駅下車徒歩10分、JR 埼京線・京浜東北線・宇都宮線・高崎線 赤羽駅下車→赤羽駅西口よりバス15分(①4番乗車「池袋」行き・「日大病院」行き→国立西が丘競技場北門下車徒歩5分 ②5番乗車「トンネル経由赤羽車庫」行き→国立西が丘競技場下車徒歩3分)
4. 受験資格 公認トレーニング指導士養成講習会を修了した方
5. 定 員 100名

6. 資格認定試験科目

- (1) 理論 ①トレーニングの原理・原則 ⑥エネルギーの補給  
②トレーニングの方法・内容 ⑦安全管理と応急処置  
③トレーニングの計画 ⑧トレーニングと傷害予防・復帰(内科)  
④トレーニングの評価 ⑨トレーニングと傷害予防・復帰(外科)  
⑤エネルギーの利用 ⑩スポーツ基本法と法的責任(法リスク管理)
- (2) 実技 実技に臨む態度・意欲で評価いたします。

7. 資格認定受験料 15,000円(ただし、公益財団法人日本体育施設協会会員及び学生は10,000円)

※公益財団法人日本体育施設協会会員とは所属先が会員になっている場合をいいます。会員は、正規職員であるもの(健康保険証のコピー)を添付してください。また、学生の方は学生証のコピーを添付してください。納入された受験料は返金いたしません。

8. 申込期間 開催要項11と同じ

9. 申込方法 開催要項12と同じ

10. 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2ヶ月後に本人宛に合否を通知いたします。

11. 資格取得 資格認定試験に合格の上、資格認定登録料20,000円を納入された方に、資格認定証・資格認定カードを交付いたします。

12. その他 (1) 受験の申込にあたりご提供いただく個人情報、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は資格認定試験における受験管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。

(2) 資格認定試験に及び会員・非会員等についてのお問い合わせは本協会事業部(TEL 03-5972-1983、eメール: mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)へお願いいたします。

日体施発第211-3号

平成30年4月13日

都道府県体育施設協会長  
都道府県教育委員会教育長  
特 別 会 員 殿  
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会 長 大 東 和 美  
(会長印省略)

## スポーツ救急手当講習会の開催について

今般、下記要項により、標記講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者に格別のお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 趣 旨 体育・スポーツ施設の管理者及び指導者の方は、施設利用者の事故等の緊急時に直面することが多く、その事態に迅速かつ的確に対応するためには、AEDの設置、適切な管理運用、緊急連絡体制の構築、事故に対し適切な救命活動を行える人材の配置や養成が重要な課題となっております。第52回公認トレーニング指導士養成講習会では「スポーツ救急手当講習会基礎コース」にて基本的な内容を中心とした必修教育を学んでいただきます。

今回、最終日の午後に「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」を開催いたします。本コースでは、より詳細なCPR&AEDの取扱いや基礎コースには含まれない外傷や環境障害の対応等の内容が含まれますので、一定の頻度でCPR&AEDを使用する現場に遭遇する可能性が高いと考えられる方、また、CPR&AEDの習得に意欲のある方へ併せて受講のご案内をいたします。本コースは任意の講習会ですので別途受講申込の手続きが必要です。詳しくは、下記6、7をご確認いただき、期日内にお手続きください。

2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
3. 期 日 平成30年7月27日(金) 12:45～16:45
4. 受 講 料 8,100円
5. 会 場 国立スポーツ科学センター(研修室)  
東京都北区西が丘3-15-1  
(都営地下鉄三田線 本蓮沼駅下車徒歩10分、JR 埼京線・京浜東北線・宇都宮線・高崎線 赤羽駅下車→赤羽駅西口よりバス15分(①4番乗車「池袋」行き・「日大病院」行き→国立西が丘競技場北門下車徒歩5分 ②5番乗車「トンネル経由赤羽車庫」行き→国立西が丘競技場下車徒歩3分)

#### 6. 講習内容

(1) スポーツ救急手当プロバイダーコース

受講資格：基礎コース修了者

内 容：人工呼吸を含むCPR&AED、外傷、環境傷害、搬送(酸素は無し)

時 間：12:45～16:45

定 員：15名(ただし定員に満たない場合は開催を中止いたします。)

(2) スポーツ救急手当プロバイダー(酸素救急資格付加)コース

受講資格：CPR&AED資格保有者、消防普通救命資格保有者

内 容：外傷、環境傷害、搬送、酸素救急法

時 間：12:45～16:45

定 員：15名(ただし定員に満たない場合は開催を中止いたします。)

#### 7. 申込期間 開催要項11と同じ

#### 8. 申込方法

(1) 必要な書類及び手続き

① プロバイダーコース受講申込書(規約)に必要な事項をご記入の上、第52回公認トレーニング指導士養成講習会受講・受験申込書に同封し、下記(2)に送付してください。なお、5(2)プロバイダー(酸素救急資格付加)コースを受講希望の方は、必ず受講資格の項に記載された保有資格を証明できるもののコピーを同封してください。

② 受講料を平成30年6月14日(木)まで(必着)に下記へお振込みください。第52回公認トレーニング指導士養成講習会と併せて申込みの方は43,100円(会員の方は38,100円)を納入してください。振込先が本人名義でない場合は、事前に e メール(mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)もしくはFAXにて必ずご連絡ください。なお、棄権される場合は必ず本協会にご連絡ください。

【振込先】

銀行名：三井住友銀行【銀行コード 0009】

支店名：麴町（コウチジマチ）支店【支店コード 218】

預金種別：普通預金

口座番号：2890859

口座名義：公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

③ 納入された受講料はお返しいたしません。

(2) 申込先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

9. その他

- (1) 手続きが完了した方には、当日のご案内等に関する内容を e メールにてご案内いたしますので、必ずご確認ください。
- (2) 本コースの詳細は、本協会ホームページでもご覧になれます。  
(URL : <http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/>)
- (3) 受講の申込にあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は資格認定試験における受験管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (4) 本講習会に関する問い合わせ等は、講習会運営事務局（株式会社イーシーオー）  
(TEL 050-3776-5712) へお願いいたします。

※裏面もご記入ください。

第52回公認トレーニング指導士養成講習会 受講・受験申込書			
現住所	〒 携帯 - - TEL - -		受付番号 (協会記載欄)
ふりがな		西暦	写真貼付(上半身)
氏名	男 女	年 月 日生	
※1 所属先 (勤務先) 又は 学校 (学生の場合)	名称(校名)	部課名(学部名・学年)	縦4cm×横3cm 裏面に氏名記入
	所在地 〒 TEL (内線)		
eメール(個人用)			
(公財)日本体育施設協会または都道府県体育施設協会		・会員 ・非会員 (何れか○で囲む)	
スポーツ施設等での指導に関する経験等			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
●資格認定試験合格者の氏名・都道府県名を本協会HPに掲載・発表する予定です。		・掲載して構わない ・掲載を希望しない (いずれか○で囲む)	
●資格認定試験合格者の氏名・都道府県名を月刊体育施設に掲載・発表する予定です。		・掲載して構わない ・掲載を希望しない (いずれか○で囲む)	

◎氏名・生年月日は資格認定証・資格認定カードに明記しますので、住民票に記載されているとおり楷書で記入してください。

◎貼付写真は、合格後、交付する資格認定カードに使用しますので、規定サイズで鮮明に撮影したものを貼付してください。

◎勤務先、所在地の電話番号は、本人の職場の電話番号(内線)を記入してください。

◎この用紙で不足する場合はコピーしてください。用紙のサイズはA4です。

◎保有資格認定証・資格認定カードもしくは修了証のコピーを必ず添付してください。

◎講習会に係る事務連絡等で、本協会より申込書の連絡先もしくは所属先へ連絡する場合があります。

※ 所属先は健康保険証に明記されている法人名を記入してください。

※ スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者・スポーツ救急手当プロバイダー及びインストラクター資格保有者(いずれも有効期限に限る)は、7月27日の基礎コースが免除となります。

➡**裏面**資格記載欄も忘れずにご記入ください。

◎ご自身の保有資格について、下記にご記入のうえ、資格認定証・資格認定カードもしくは修了証のコピーを添付してください。

No.	資 格 名
1	水泳指導管理士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
2	体育施設管理士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
3	体育施設運営士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
4	上級体育施設管理士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
5	1～4の有資格者で既にweb研修を受講された方のみ、下記にご記入ください。 【受講年月日 年 月 日】
6	(公財)日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当講習会基礎コース修了 【有効期限 年 月】
7	(公財)日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当プロバイダー 【有効期限 年 月】
8	(公財)日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当インストラクター 【有効期限 年 月】
9	その他【資格名： 】

**必ず両面印刷してください。**

スポーツ救急手当 プロバイダーコース/プロバイダー（酸素救急資格付加）コース受講申請書

【個人情報の取り扱いについて】

本コースの申請書に記入された個人情報は、受講者が本コースに参加するために必要な諸連絡等に利用いたします。  
本コースに関する以外には使用いたしません。

【受講コース選択】 受講を希望されるコースの番号に○をつけてください

1. スポーツ救急手当プロバイダーコース

2. スポーツ救急手当プロバイダー(酸素救急資格付加)コース

【受講申込者情報】

フリガナ 氏名	【写真添付欄】  <b>写真添付のご注意</b> ・縦3cm×横2.4cmのカラー写真（白黒・セピア不可） ・正面を向いたもの ・帽子・サングラス着用不可 ・集合写真不可 ※認定カードの発行には本人であることを証明するために写真が必要です。	縦3cm×横2.4cm  写真の裏面に 氏名を記入してから 枠内に貼付してくだ さい。
生年月日 19      年      月      日		
性別（□にチェック）      □男      □女		
年齢      歳		

【自宅住所】 〒      /      都道府県  
市町村以下（マソヨ・アパート名もご記入ください）

自宅電話番号      携帯番号

※当申請書の事務局到着のご確認、開催に関するご案内をメールにてお送りしますので、メールアドレスは正確にご記入ください。

e-mail（携帯アドレス可）：

勤務先会社名      部署名

【勤務先住所】 〒      /      都道府県      勤務先電話番号  
市町村以下（ビル名もご記入ください）

【事前アンケート】 本講習会開催にあたり参考にさせていただきたく、以下のアンケート記入をお願いいたします

1.本講習会の受講動機についてお聞かせください。（□にレ点チェックをしてください）

講習内容に興味があった    職場で勧められた    その他（      ）

2.今までに救急法の講習を受けたことがありますか。

ある    ない

⇒あるにチェックされた方は、どのような内容を受講されたかご記入ください。

CPR    AED    その他（      ）

⇒過去に受講された救急法の講習会をご記入ください。《例：消防 普通救命講習 2010年2月》

講習機関	講習会名称	受講年月（西暦）
		年 月
		年 月

3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されていますか。また、緊急時の役割分担は決まっていますか。

⇒連絡体制が 整備されている    整備されていない

⇒役割分担が 決まっている    決まっていない

4.あなたの所属施設に、AEDが設置されていますか。

されている：設置場所（      ）

⇒そのメーカー名を教えてください Medtronic    NIHON KOHDEN    フィリップス    不明

されていない

5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したことがありますか。

ある    ない

⇒あるにチェックされた方で差支えなければ、その時の状況や困った事等ご記入ください。

（      ）

6.本講習会の実技実習に関し、ご質問・ご要望があればご記入ください。

（      ）

【運営委託会社】講習会運営事務局（株式会社イーシーオー）

□申請書送付先⇒公益財団法人日本体育施設協会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

注）受講申請書郵送にかかる送料は、受講者のご負担をお願いいたします。

裏面 規約の署名欄にも、忘れずに署名を記入してください

# 公益財団法人 日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会 プロバイダーコース規約

本講習会規約（以下、「本規約」という）は、株式会社イーシーオー（以下、「受託会社」という）が提供する一定頻度者向けプロバイダーコース（以下、「本講習会」という）の受講条件について定めるものです。本講習会は、本規約に基づいて運営されており、本講習会受講申込みの前提条件として、受講希望者（以下、「受講者」という）の本規約に関する同意をいただいております。受講者は、受講申込みにあたり必ず本規約をご確認くださいようお願い致します。

## 第1条（運営）

本講習会は、公益財団法人日本体育施設協会（以下、「協会」という）から委託を受け、受託会社が運営しております。

## 第2条（申込み手続き）

受講者は、受託会社が指定する申込期限内に所定の申込み手続きを受講者が自ら、あるいは講習会を開催する協会認定インストラクター（以下、「認定インストラクター」という）が完了し、受託会社がその手続きの完了を確認した時点で講習会受講に関する契約が成立し、本講習会の参加が認められます。

所定の申込み手続きとは、受講申込書送付、講習受講料および認定申請料の納入をさします。

## 第3条（受講資格）

本講習会を受講するための資格は、下記項目のとおりです。下記項目に関する事実を偽り申込・受講した場合、あるいはその他虚偽事項が判明した場合は、受託会社から即時に契約解除・受講拒否をされても異議のないものとします。その場合の支払い済みの受講料および認定申請料（以下、「講習料金」という）の返金はいたしません。

- (1) 講習会の開催要項（または、募集要項）に定める受講条件を満たしていること
- (2) 受講者が本講習会の内容等を理解する能力を有すること
- (3) 受講者もしくは講習会を開催する認定インストラクターが、受託会社指定の申込期限内に所定の申込み手続きを完了していること

## 第4条（受講日時の変更）

受講者の都合による講習会受講日時の変更は原則できません。

## 第5条（遅刻・欠席の取扱い）

本講習会開始時間の遅刻、及び講習会当日の欠席はキャンセルとみなし、受講できないものとします。ただし、やむをえない事情による講習開始時間の遅刻の取扱いについては、受託会社の判断となりますので、講習会を開催する認定インストラクターにご相談ください。

## 第6条（講習料金）

一旦納入された講習料金は原則として返金いたしません。ただし、講習会内で実施される判定基準に到達せず、認定資格が得られなかった場合には、その講習料金内の申請料金を返却いたします。

## 第7条（受講者厳守事項）

受講者は、受託会社が定める注意事項・本規約等を厳守することとし、他受講者への迷惑行為・危険行為・違法行為、及び社会の良俗秩序に反する行為を禁じます。特に暴力行為等は厳禁とします。同行行為を生じさせた場合、またはこれを生じる恐れのある場合、及び本講習会指導員の指示に従わない場合等は、受託会社もしくは講習会を開催する認定インストラクターの判断により契約を解除し、以降の受講はできないものとします。その際の講習料金の返金はいたしません。

## 第8条（損害賠償）

受託会社は、受託会社の責に帰すべき事由により受講者に損害を与えた場合（天災・不可抗力による講習会の一時中断・中止の場合は除く）には通常かつ直接の損害に限り、受講者が被った損害を賠償するものとします。ただし、受講者の責に帰する事由により受講者が損害を被った場合の責任は受託会社では負いかねますのでご了承ください。また、本講習会中の盗難、いたずら等による損害についても、受託会社は責任を負いかねますのでご了承ください。受講者の受託会社に対する損害賠償、その他の請求は、当該請求の原因が生じた日から2週間以内になされなければならないものとします。

## 第9条（講習用各種マニュアル類の使用及び知的財産権）

本講習会にて提供する教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権は、受託会社に帰属します。受講者は、本講習会の申込みにより講習会に関わる教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権を取得するものではなく、いかなる形態であれ、全部もしくは一部を複製・改変その他処分することはできないものとします。

## 第10条（個人情報の取り扱いについて）

受託会社は、多くの個人情報を取り扱う団体として、情報の安全管理を厳守することが重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護を講習会運営業務における最優先事項のひとつとして位置づけております。また、これを確実に実践していくために個人情報保護方針を定め、情報を扱う全ての部署及び従業員はこの方針に従い、個人情報管理責任者監督のもと、細心の注意を払って個人情報の適切な取扱い・管理・維持に努めております。なお、ここでいう個人情報とは、「受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、職種、役職、画像及び音声等」、個人を特定できる固有の情報のことをさします。受講申込みに際して受講者は、個人情報取扱に関する下記項目について同意いただいたものとみなします。

- (1) 受講者は、本講習会へ参加にあたり参加申込書に個人情報の記入をしていただくことが必要です。記入されない場合は、受講申込みに支障をきたし参加ができないことがありますのでご了承ください。
- (2) 収集する個人情報は、受講者が本講習会に参加するために必要な連絡（書類の送付や手配等）に利用いたします。また、本講習会終了後も資格更新手続きのお知らせや講習内容に係わる内容等の情報案内、ならびに本講習に関するアンケート等を受講者に送付するために、利用させていただくことがあります。
- (3) 受託会社は、第三者に対し個人情報を開示することはありません。ただし、以下の場合は個人情報を開示することがあります。
  - ・本人から個人情報の開示要求があり、それが本人自身からの要求であることを受託会社で確認できた場合
  - ・裁判所や警察などの公的機関から法律に基づく正式な開示要求を受けたとき
  - ・人の生命、身体、財産などに関する差し迫った危険があり、緊急に対応する必要がある場合

## 第11条（その他）

- (1) 本講習会は定員になり次第申込を締め切ります。
- (2) 本講習会の内容をテープ、カメラ（携帯含む）、ビデオ、その他機器等へ録音・録画することはできません。
- (3) 受講者は、本講習会に関する相談・苦情等がある場合、受託会社または講習会開催インストラクターに申し出ることができます。

公益財団法人日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会  
プロバイダーコース規約に同意いたします。

【署名】